

利益相反管理方針

1. 業務方針

当社は、お客さまの利益を最優先に考え、利益相反のおそれのある取引に関して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、公正かつ適切に業務を遂行します。

2. 利益相反の定義

利益相反管理対象取引とは、当社またはその役職員が自己または第三者の利益を図ることで、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を指します。

3. 利益相反管理対象取引の類型

- ・お客さまと当社の利害が対立する取引
- ・お客さまと他のお客さまの利害が対立する取引
- ・お客さまから入手した情報を不当に利用する取引

4. 利益相反の具体例

- ・修理費を不当に上乗せして保険金請求を行う
- ・手数料の高い商品や自社に有利な商品のみを勧める

5. 管理方法

利益相反が認められる場合、以下の措置を講じます

- ・該当取引の中止、情報の遮断（部門間の隔壁）
- ・取引条件・方法の変更
- ・お客さまへの情報開示と同意取得
- ・その他、利益相反を解消するための措置

6. 管理体制

利益相反管理の責任者を設置し、対象取引を一元的に管理します。また、役職員への教育・研修を実施し、お客様の利益が不当に害されないよう努めます。

2026年 5月1日



奈良日野自動車株式会社